

オリンピックユースホステル 開館20周年 報恩事業 在日同胞 母国修学生 対象 奨学金

1988年のソウルオリンピックの際に、民団は母国を応援するため在日韓国人による募金運動を行いました。これにより宿泊施設「オリンピックユースホステル」が設立されました。そして本奨学金制度は2010年の施設開館20周年を記念し、母国修学する在日同胞学生を対象として実施されてきました。

その後、本制度を管轄する韓国国民体育振興公団のご協力で現在、2024年までの継続実施が決定されました。それにより今年度も下記要領にて奨学生を募集します。

1. 応募資格

- ① 韓国内大学校に在学中の本団団員の子弟で、卒業後に在日同胞社会に寄与する意欲がある学生
 - ② 大学校は2年以上、予科がある医科大学等、6年制の場合には本科2年以上の学校に在学中で学業成績が優秀な学生
 - ③ 他の奨学金を受給していない学生
 - ④ 師範大学校の学生および韓国学(国文学、韓国史学、伝統文化等)を専攻している学生を優先
 - ⑤ 1家庭1名(兄弟姉妹の複数名の申請は不可)
- ※上記①・②・③の項目すべてに該当する者のみ応募可能

- ## 2. 支給金額:年間(2学期分) 500万ウォン/年2回に分けて支給
- ※1学期分(250万ウォン)のみ支給する場合あり

- ## 3. 応募期間:2020年2月20日(木)~4月10日(金)※必着

- ## 4. 募集人員:20名

5. 志願書および所定様式の交付

- ① お住まいの地域の民団支部・地方本部または本国事務所
- ② 民団ホームページからダウンロード可能

6. 申請の受付

- ① お住まいの地域の民団支部・地方本部(中央本部への直接の提出はご遠慮ください)
- ② 本国に継続滞在している学生は、本国事務所でも受付可能
(その場合、地方団長の推薦書は別途に提出すること)

7. 提出書類

- ① 所定様式: ① 志願書……………1通
② 本人の将来希望……………1通
③ 誓約書……………1通
④ 地方/支部団長推薦書……………1通
- ② 公的書類: ① 前学年度成績証明書……………1通
② 在学証明書……………1通
③ 住民票(世帯全員)……………1通

8. 留意事項

- ① 奨学金の受給は上半期に1回、下半期に1回。受給時には、必ず在学証明書を提出すること。
- ② 奨学生採用後、休学の実事が判明した場合、その理由に関係なく奨学金を返納しなければならない。
- ③ 本奨学制度の趣旨を理解した上で奨学生は採用後、以下の活動に積極的に参加すること。
 - (1) 民団主催の各種次世代事業(小・中・高・大学生)に対するボランティア活動
 - (2) 「在日韓国人 韓国修学生会」の行事および活動
 - (3) 其他、在日同胞社会の民族教育および連帯強化を目的とした各種行事

問い合わせ

- ① 所属地方本部および支部(HP:<https://www.mindan.org/>よりご確認ください)
- ② 在日本大韓国民団中央本部 文教局 e-mail: bunkyo@mindan.org
住所: 〒106-8585 東京都港区南麻布 1-7-32
- ③ 本国事務所 e-mail: mindanseoul@hanmail.net
住所: 〒100-021 서울특별시 중구 명동길73 大韓YWCA 会館 310호
〒100-021 중구 명동 3길 6 開洋빌딩 16층 1603호(3月14日以降)



← 志願書の交付・および
詳しい情報については
こちらのQRコードを
ご覧ください。

